



# つなぐ

令和6年11月  
第50号

発行：法務省 仙台矯正管区

今月は矯正展各会場の様子等をお届けします！



# ご来場



# ありがとうございます



# ございました



各会場ならではの**展示**や**販売**、**ステージ**での**催し**など、多くの方に楽しんでいただけるよう頑張りました。来年もよろしくお祈りします。



# 大学での講演活動を行いました



東北大学にて



令和6年10月28日

東北大学「防犯ボランティアサークルあすなさ」に所属する東北大学の大学生・大学院生の方から依頼を受け、当課職員で講演に伺いました。



## 成人矯正について

近年の再犯率や入所者の特性について取り上げました。実際に行っている刑務所内での作業・教育内容・社会復帰に向けた支援についてもご説明させていただきました。



## 少年矯正について

事件から少年院に至るまでの概要、また、少年院の機能や教育内容について、東北管内にある少年院の教育内容を中心にご紹介しました。

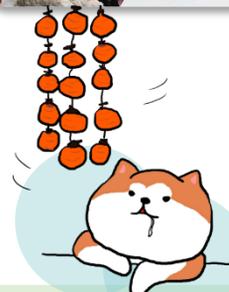


## 意見交流

近年の刑事事件を例に挙げ、事件の内容についての意見交換、刑務所内での効果的な処遇の在り方について、「あすなさ」の皆さんとの対話の場を設けさせていただきました。



あすなさの皆さん  
ありがとうございました





# 再犯防止シンポジウム

—令和6年度—

法務省 主催 令和6年度 東北ブロック

## 再犯防止シンポジウム

### 地域における“息の長い”支援の実現

ニュースや新聞で毎日のように目にする多くの事件。こうした事件によって捕まる人たちのおよそ半数は“再犯者”であるということをご存知でしょうか。犯罪を犯した人たちの多くは地域社会に戻ってきます。彼らはどうして犯罪を繰り返すのか、繰り返さないために、私たちには何ができるか。とりわけ、高齢者が多い東北地方においては、過ちを犯した高齢者等が生きづらさを抱え、地域から孤立し、再犯を繰り返すことが社会問題となっています。加害者も被害者も生まない地域づくりについて、ぜひ一緒に考えてみませんか。

令和6年

12月17日(火)

秋田県庁第二庁舎  
8階大会議室

秋田県秋田市山王三丁目1番1号

12:00 開場(受付開始)  
13:00 開会  
13:10 基調講演  
14:10 パネルディスカッション  
15:10 閉会

参加費  
無料

一般参加  
大歓迎!!

QRより事前申込



オンライン参加希望



会場参加希望



基調講演 「自分と未来は変えられる」 僕は、情けないことですが、再非行を増やし、  
笑顔を減らしてきた、非行少年でした。



特定非営利活動法人  
再非行防止サポートセンター 愛知  
理事長  
高坂 朝人 氏

2014年にNPO法人再非行防止サポートセンター愛知を設立。2015年に自立準備ホームを開所し、非行少年等に対する住まいの支援を行う。2018年にKOSE株式会社を設立し、罪を犯した障害のある青少年を障害福祉サービスを活用して支援。名古屋市にてグループホーム(2018年〜)、就労継続支援B型事業所(2020年〜)、相談支援事業所(2023年〜)を運営。2022年3月に一般社団法人日本自立準備ホーム協議会を設立。

### パネルディスカッション

コーディネーター

秋田大学教育文化学部  
地域文化学科心理実践コース教授  
北島 正人 氏

治療を目的とする臨床心理学を基盤に心理専門職(臨床心理士・公認心理師)として活動している。矯正の領域では、刑務所における再犯防止教育の傍ら、秋田県再犯防止推進協議会にも携わっている。こうした活動を通じ、様々な立場の方のお力を借りつつ、罪を犯した方たちの社会復帰支援に取り組んでいる。

パネリスト

特定非営利活動法人 再非行防止サポートセンター 愛知 理事長 高坂 朝人 氏

特定非営利活動法人 あきた絆いネット  
理事長  
坂下 美沙 氏

秋田県地域生活定着支援センター  
センター長  
豊澤 公栄 氏

法務省秋田保護観察所  
企画調整課長  
富樫 伸介 氏

秋田県初のホームレス支援団体として2013年設立。設立後から矯正施設等出身者を受け入れる自立準備ホームを運営。現在は就労支援にも力を入れ、全国の障がい者施設等で作られた商品をセレクトして販売する雑貨店やキッチンカー、宅配弁当の事業にも取り組み、多くの方へ働く機会の提供を実践している。

地域生活定着支援センターでは、全国48か所のセンターと連携し、高齢者や障がい者が矯正施設を退所した方への支援(出口支援)、被疑者・被告人等の方への支援(入口支援)を行っている。ご本人が福祉サービスを利用しながら、地域の中で暮らせるように保護観察所や検察庁、各市町村の関係機関等と連携し、意思決定を尊重し、支援の輪を広げていきたいと考えている。

保護観察所では、刑務所を仮釈放された人や保護観察処分があった少年などが再犯をせずに立ち直ることができるよう、保護司や更生保護施設等の関係機関等と協力しながら保護観察等を実施している。昨年12月からは「更生保護に関する地域援助」として相談窓口を設置し、地域ネットワークを生かした再犯防止に取り組んでいる。

主催/法務省 東北地方更生保護委員会 仙台高等検察庁 仙台矯正管区 仙台法務局 共催/秋田県

今年は12月

開催!!



令和6年

12月17日(火)

13時00分

~

15時10分

秋田県秋田市

場所

秋田県庁第二庁舎  
8F大会議室

ぜひきてね~



ハッチー

秋田少年鑑別所  
マスコット  
キャラクター



仙台矯正管区 更生支援企画課

TEL : 022-286-0130(直通)

FAX : 022-294-1036

メール : 2.sendaikyouseik.9gd@i.moj.go.jp

仙台矯正管区のHPもチェック!

